

相手国政府・ 相手国関係機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ヨルダン	ヨルダン・ハシェミット王国政府に対するヨルダン・ハシェミット王国政府との間の交換公文	ヨルダンの経済の構造改善努力推進及び債務問題を含むヨルダンの経済困難緩和に寄与するため、両政府の関係を贈与すること。	1,800,000千円	H21.5.20 アンマン (同日)	本側 塩口哲朗在ヨルダン大使 ヨルダン側 スハイル・アリ計画・国際協力大臣	H21.6.3 311号
ヨルダン	空港治安対策強化計画のためのヨルダン・ハシェミット王国政府との間の交換公文	空港治安対策強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,437,000千円 H22.3.31まで	H21.8.10 アンマン (同日)	日本側 塩口哲朗在ヨルダン大使 ヨルダン側 スハイル・アリ計画・国際協力大臣	H21.8.24 451号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については定めのないものは、_____と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。